

2025年度事業計画

(2025年4月1日～2026年3月31日)

2024年度の概況

2024年度の助成事業については、音楽分野、伝統文化分野ともに計画どおりに行なうことができた。

音楽分野においては、対面で実技・面接による海外音楽研修生の選考を行ない、第1回理事会（5月30日開催）で助成対象者5名を決定した。その後、7月8日に来賓として文化庁参事官（芸術文化担当）等を招き、助成金目録贈呈式を日本工業倶楽部で開催した。また、帰国後の海外音楽研修生に演奏機会を提供する取組みとして、明治安田ホール丸の内等で演奏会を合計5回開催した。演奏会はいずれも盛況かつ好評で、混乱もなく行なうことができた。

伝統文化分野においては、2023年度第3回理事会（3月5日開催）において61団体を助成対象に決定した。その後、出捐元である明治安田生命保険相互会社の最寄りの支社に「助成金目録贈呈式」の開催を依頼し、58団体について5月から8月にかけて地元の市町村庁舎等でそれぞれ実施した。

収支状況については、日銀が長らく続けた超低金利政策を修正した金融政策の転換期のなか、保有有価証券の入替えを行なった結果、基本財産運用益は予算を200万円上回る4,200万円を確保できる見込みとなった。また、経常費用については、予算7,500万円に対し概ね予算どおりの見込みである。

2025年度の基本的な考え方

(1) 助成事業の展開

助成事業に関しては、2025年度の文化庁予算（案）を調査・研究しながら、民間公益活動の活性化に寄与すべく助成事業を展開する。具体的には、音楽分野の助成金を2,760万円（対前年+1,010万円）に、伝統文化分野は2,300万円（対前年+100万円）に増額し、若手音楽家の育成および伝統文化分野の後継者育成を推進する。

<音楽分野：海外音楽研修に対する助成金の増額>

	一人当たり 助成金（年額）	人数	年数	助成金（合計）
2024年度	200万円	4人	2年間	1,600万円
2025年度	240万円	5人	2年間	2,400万円

注1. 主な留学先である欧州のインフレ、および昨今の円安動向から引き上げ

注2. 2024年度決定の助成対象者4名も2025年度の支給は40万円増額

(2) 金利上昇リスクへの対応強化

現状ポートフォリオは利息・分配金収入を目的に、投資有価証券として上場リート、私募リート、および債券を約14億7千万円保有しているが、金利上昇の場合には債券等の評価損が発生するため、金利動向等のモニタリング力、外部環境の情報収集力を強化し、金利上昇への対応を強化する。

(3) 公益法人制度改革への対応

2025年4月より、以下のポイントに係る公益法人制度改革が施行され、2025年度以降の定時提出書類は新制度が適用される。

- ① 財務規律の柔軟化
- ② 行政手続の簡素化・合理化
- ③ 自律的ガバナンスの充実、透明性向上

改革のうち経理面に関しては3年間の移行期間が設定されており、2025年度は新制度を適用する他財団の動向を調査・確認する準備期間として、2026年度からの移行とする。

I. 事業分野別基本計画

1. 音楽分野への助成

若手音楽家の人材育成に対する助成として、次の助成事業を実施する。

- (1) 海外における音楽研修に対する留学費助成
- (2) 国内音楽学生に対する奨学金助成
- (3) 日本音楽コンクールに対する助成
- (4) 若手音楽家に対する演奏機会の提供

2. 地域の伝統文化分野への助成

地域の伝統文化保存維持および後継者育成に対する助成として、地域の民俗芸能（民俗行事、民俗音楽を含む）および地域の民俗技術（伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）の継承、特に後継者育成についての助成事業を実施する。

3. 機関誌の発行

音楽分野および地域の伝統文化分野において、機関誌の発行を通じて芸術文化の振興を図るとともに、既助成先に対する定例的な情報提供とフォローを実施する。

II. 具体的な計画事項

1. 若手音楽家の人材育成に対する助成

- (1) 海外音楽研修に対する助成

声楽もしくは器楽を専攻する若手音楽家が、海外の音楽教育機関等に留学し、技術を練磨するとともに、その実体験を通じてさらに音楽家として成長することを期待して、新規5名程度に対し1人あたり2年間年額240万円（前年度から40万円増額）の海外研修費用助成を行なう。

- (2) 国内音楽学生に対する奨学助成

国内音楽学生が良い勉学環境を得られるよう、13音大から各1名（原則3年次生以上）に対し年間30万円の奨学助成（最長2年間）を行なう。

- (3) 「日本音楽コンクール」に対する助成

若手音楽家育成の一環として、「日本音楽コンクール」作曲部門最優秀者に対する「明治安田賞」50万円を日本音楽コンクール事務局に寄託する。

- (4) 若手音楽家に対する演奏機会の提供

過去に海外音楽研修生であった若手音楽家を対象として、明治安田ホール丸の内等を活用した演奏会を行なう。（年間4回開催予定）

2. 地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成

助成金額については、地域の民俗芸能、地域の民俗技術をあわせて、前年から100万円増額となる2,300万円とする。

(1) 地域の民俗芸能（民俗行事、民俗音楽を含む）に対する助成

地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動に要する諸費用の助成（道具整備費・研修費・記録保存費等）を70万円限度で行なう。

(2) 地域の民俗技術（伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）に対する助成

地域の民俗技術の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動（技術の公開を含む）に要する諸費用の助成（道具整備費・研修費・記録保存費等）を40万円限度で行なう。

3. 機関誌の発行

芸術文化の振興を図るとともに、助成対象先のフォローと同時に財団のPRも兼ねた財団機関誌2誌を継続して発行し、関係先に配布する。

- ・音楽分野 : 『いい人・いい音』～2026年 1月発行
- ・地域の伝統文化分野 : 『地域の伝統文化』～2025年10月発行

4. 助成対象の公募・選考と助成の実行

(1) 海外音楽研修に対する助成

ア. 公募の時期

2025年度の助成対象候補者を2025年1月6日(月)～4月4日(金)までの期間、公募を行なう。

イ. 助成対象者の選考

音楽分野選考委員会において、2025年4月21日(月)に申込書類審査および映像資料聴取による第1次選考を行なう。引き続き5月19日(月)に実技審査と面接による第2次選考を東京オペラシティリサイタルホールで実施する。

ウ. 助成対象者の決定

2025年5月開催予定の理事会において、音楽分野選考委員会の選考結果を審議し、2025年度の助成対象者を決定する。

エ. 助成の実行（助成金目録の贈呈）

決定された助成対象者を発表後、7月11日(金)に助成金目録贈呈式を日本工業倶楽部で開催する。

オ. 2026年度の公募

2025年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において、2026年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに則した公募を行なう。

(2) 国内音楽学生に対する奨学助成

ア. 推薦時期

2025年度の新規推薦者を2025年5月9日（金）までに各大学より推薦を募る。

イ. 候補者の決定

2025年5月19日（月）開催の音楽分野選考委員会において審議する。

ウ. 対象者の決定

2025年5月開催予定の理事会において、音楽分野選考委員会の選考結果を審議し、対象者を決定する。

エ. 2026年度の推薦依頼

2025年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において実施スケジュール等を検討し、これに基づき対象の13音楽大学に推薦依頼を行なう。

(3) 「日本音楽コンクール」作曲部門に対する助成

従来どおり「明治安田賞」を日本音楽コンクール事務局に寄託する。

(4) 地域の伝統文化分野に対する助成

ア. 公募の時期

2025年度下期開催予定の伝統文化分野選考委員会において、2026年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに即した公募を行なう。

イ. 助成対象先の選考

2026年2月開催予定の伝統文化分野選考委員会において助成対象先の選考を行なう。

ウ. 助成対象先の決定

2026年3月開催予定の理事会において、伝統文化分野選考委員会の選考結果を審議し、2026年度の助成対象先を決定する。

エ. 助成の実行（助成金目録の贈呈）

決定された助成対象先を発表後、助成対象先の市町村庁舎もしくは明治安田生命保険相互会社の各地の支社において、「助成金目録贈呈式」を実施する。